

令和元年度 茨城県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度茨城県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,604,870千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,171,650,147千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		386,451,562 ^{千円}	△ 9,357,962 ^{千円}	377,093,600 ^{千円}
	1 県 民 税	128,565,045	△ 3,024,702	125,540,343
	2 事 業 税	87,748,280	△ 3,802,076	83,946,204
	3 地 方 消 費 税	69,975,189	△ 2,591,752	67,383,437
	4 不 動 産 取 得 税	5,951,938	87,027	6,038,965
	5 県 た ば こ 税	3,304,931	18,615	3,323,546
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,528,050	7,880	2,535,930
	7 自 動 車 取 得 税	2,475,506	236,530	2,712,036
	8 軽 油 引 取 税	32,918,246	△ 116,045	32,802,201
	9 自 動 車 税	51,663,354	△ 130,053	51,533,301
	10 鉦 区 税	4,229	84	4,313
	11 核燃料等取扱税	1,275,289	△ 43,641	1,231,648
	12 狩 猟 税	41,145	71	41,216
	13 旧法による税	360	100	460
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		112,999,586	△ 11,761,027	101,238,559
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	112,999,586	△ 11,761,027	101,238,559
3 地 方 譲 与 税		51,824,000	△ 2,474,093	49,349,907
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	47,332,000	△ 2,071,678	45,260,322
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,009,000	△ 366,701	3,642,299
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	166,000	△ 5,704	160,296
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	257,000	△ 30,275	226,725
	5 森 林 環 境 譲 与 税	59,400	356	59,756

	6 航空機燃料 譲与税	600	△ 92	508
	7 地方道路 譲与税	—	1	1
4 地方特例交付金		3,891,000	243,565	4,134,565
	1 地方特例交付金	2,001,000	△ 48,435	1,952,565
	2 子ども・子育て支援 臨時交付金	1,890,000	292,000	2,182,000
5 地方交付税		186,404,604	5,297,817	191,702,421
	1 地方交付税	186,404,604	5,297,817	191,702,421
6 交通安全対策 特別交付金		789,000	△ 76,594	712,406
	1 交通安全対策 特別交付金	789,000	△ 76,594	712,406
7 分担金及び 負担金		9,017,455	626,504	9,643,959
	1 分担金	559,807	254,593	814,400
	2 負担金	8,457,648	371,911	8,829,559
8 使用料及び 手数料		17,828,292	△ 463,088	17,365,204
	1 使用料	12,496,490	△ 343,768	12,152,722
	2 手数料	211,404	2,865	214,269
	3 証紙収入	5,120,398	△ 122,185	4,998,213
9 国庫支出金		160,109,701	6,898,371	167,008,072
	1 国庫負担金	58,699,772	773,741	59,473,513
	2 国庫補助金	97,900,742	6,587,172	104,487,914
	3 委託金	3,509,187	△ 462,542	3,046,645
10 財産収入		1,959,704	6,991,247	8,950,951
	1 財産運用収入	1,068,257	△ 241,806	826,451
	2 財産売却収入	891,447	7,233,053	8,124,500
11 寄附金		137,582	71,260	208,842
	1 寄附金	137,582	71,260	208,842

12 繰入金		31,413,330	△	10,586,919	20,826,411
	1 特別会計繰入金	1,221,609	△	667,949	553,660
	2 基金繰入金	30,191,721	△	9,918,970	20,272,751
14 諸収入		88,478,516	△	10,824,551	77,653,965
	1 延滞金, 加算金 及び過料	682,339	△	163,544	518,795
	2 県預金利子	12,585	△	5,077	7,508
	4 貸付金元利収入	68,532,102	△	9,783,828	58,748,274
	5 受託事業収入	5,848,283	△	178,472	5,669,811
	6 収益事業収入	8,896,807	△	820,154	8,076,653
	7 雑入	4,453,055		126,524	4,579,579
15 県債		133,020,800		5,810,600	138,831,400
	1 県債	133,020,800		5,810,600	138,831,400
歳入合計		1,191,255,017	△	19,604,870	1,171,650,147

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,691,505 ^{千円}	△ 27,549 ^{千円}	1,663,956 ^{千円}
	1 議会費	1,691,505	△ 27,549	1,663,956
2 総務費		38,573,914	△ 1,263,839	37,310,075
	1 総務管理費	22,209,019	△ 549,986	21,659,033
	2 徴税費	12,363,613	△ 1,287,897	11,075,716
	3 市町村振興費	2,164,646	△ 249,032	1,915,614
	4 選挙費	1,327,832	△ 42,604	1,285,228
	5 人事委員会費	137,076	△ 1,184	135,892
	6 監査委員費	171,728	△ 1,577	170,151
	7 諸費	200,000	868,441	1,068,441
3 企画開発費		11,286,189	△ 671,947	10,614,242
	1 企画費	8,030,737	△ 375,872	7,654,865
	2 開発費	2,568,877	△ 255,791	2,313,086
	3 統計調査費	686,575	△ 40,284	646,291
4 生活環境費		13,578,003	△ 956,921	12,621,082
	1 生活文化費	3,421,436	△ 239,539	3,181,897
	2 防災費	1,468,584	36,071	1,504,655
	3 環境保全費	5,307,643	△ 87,945	5,219,698
	4 災害救助費	3,380,340	△ 665,508	2,714,832
5 保健福祉費		212,289,195	△ 5,352,455	206,936,740
	1 厚生総務費	113,726,187	△ 1,098,707	112,627,480
	2 生活保護費	5,056,264	157,060	5,213,324
	3 児童福祉費	38,613,015	△ 2,759,005	35,854,010

	4 障 害 福 祉 費	28,184,752	△	854,704	27,330,048
	5 保 健 所 費	2,024,146		34,592	2,058,738
	6 医 藥 費	9,295,776	△	646,815	8,648,961
	7 環 境 衛 生 費	4,155,175		4,756	4,159,931
	8 公 衆 衛 生 費	11,233,880	△	189,632	11,044,248
6 勞 働 費		2,798,826	△	267,631	2,531,195
	1 勞 働 政 策 費	776,097	△	31,660	744,437
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,893,176	△	233,744	1,659,432
	3 勞 働 委 員 会 費	129,553	△	2,227	127,326
7 農 林 水 産 業 費		48,592,791	△	576,685	48,016,106
	1 農 業 費	15,129,623	△	1,694,480	13,435,143
	2 畜 産 業 費	3,505,651	△	767,420	2,738,231
	3 林 業 費	6,081,541	△	188,337	5,893,204
	4 水 産 業 費	6,105,997		987,276	7,093,273
	5 農 地 費	17,769,979		1,086,276	18,856,255
8 商 工 費		96,229,706	△	17,388,951	78,840,755
	1 産 業 政 策 費	66,138,435	△	8,981,457	57,156,978
	2 技 術 革 新 費	1,487,624		178,776	1,666,400
	3 中 小 企 業 費	2,738,858	△	67,950	2,670,908
	4 観 光 物 産 費	2,203,975		852,205	3,056,180
	5 立 地 推 進 費	23,660,814	△	9,370,525	14,290,289
9 土 木 費		132,666,082		25,420,858	158,086,940
	1 土 木 管 理 費	3,094,788	△	459,703	2,635,085
	2 道 路 橋 梁 費	83,319,843		10,182,886	93,502,729
	3 河 川 海 岸 費	21,676,697		11,749,256	33,425,953

	4 港 湾 費	9,140,696	3,853,319	12,994,015
	5 都 市 計 画 費	11,412,047	176,055	11,588,102
	6 住 宅 費	4,022,011	△ 80,955	3,941,056
10 警 察 費		62,331,420	△ 413,160	61,918,260
	1 警 察 管 理 費	56,449,039	△ 153,966	56,295,073
	2 警 察 活 動 費	5,882,381	△ 259,194	5,623,187
11 教 育 費		274,876,717	△ 1,357,101	273,519,616
	1 教 育 総 務 費	51,913,519	△ 1,617,612	50,295,907
	2 小 学 校 費	82,712,185	643,688	83,355,873
	3 中 学 校 費	46,258,551	△ 480,941	45,777,610
	4 高 等 学 校 費	59,270,514	969,738	60,240,252
	5 特 別 支 援 学 校 費	23,942,866	△ 214,249	23,728,617
	6 社 会 教 育 費	3,228,774	△ 76,915	3,151,859
	7 保 健 体 育 費	7,550,308	△ 580,810	6,969,498
12 災 害 復 旧 費		14,889,672	△ 2,854,449	12,035,223
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	4,023,714	154,753	4,178,467
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,186,934	△ 2,753,680	7,433,254
	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	679,024	△ 255,522	423,502
13 公 債 費		147,515,489	△ 3,123,328	144,392,161
	1 公 債 費	147,515,489	△ 3,123,328	144,392,161
14 諸 支 出 金		133,635,508	△ 10,771,712	122,863,796
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,771,052	161,927	1,932,979
	2 自動車取得税金 交 付 金	1,646,212	156,355	1,802,567
	3 利子割交付金	497,559	△ 198,200	299,359
	5 地方消費税清算金	68,157,607	△ 4,151,964	64,005,643

	6 地方消費税交付金	57,286,234	△	5,928,421	51,357,813
	7 配当割交付金	1,777,870	△	135,532	1,642,338
	8 株式等譲渡所得割 交付金	1,602,506	△	604,433	998,073
	9 環境性能割交付金	602,860	△	48,859	554,001
	10 公営企業貸付金	293,607	△	22,585	271,022
	歳 出 合 計	1,191,255,017	△	19,604,870	1,171,650,147

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県庁舎長寿命化対策推進費	千円 70,180
3 企画開発費	2 開発費		41,555
		地域鉄道設備等整備促進費	25,157
		湊鉄道線支援事業費	16,398
4 生活環境費	1 生活文化費		2,042,189
		県民文化センター施設整備費	899,688
		県民文化センター コンベンション機能強化事業費	6,390
		アクアワールド茨城県大洗水族館 施設整備費	148,170
		アクアワールド茨城県大洗水族館 魅力向上事業費	45,128
	2 防災費		700,000
		災害救助対策費	331,091
		被災者生活再建支援補助事業費	297,935
	3 環境保全費		33,156
		自然環境保全地域対策費	811,410
		自然公園対策費	1,630
		原子力災害対策事業費	8,490
	5 保健福祉費	1 厚生総務費	
老人福祉施設整備費			2,687,470
			2,011,600

		老人福祉施設整備推進事業費	675,870
	3 児童福祉費		55,518
		安心こども支援事業費	49,404
		民間児童福祉施設整備費	6,114
	4 障害福祉費		294,676
		障害福祉施設整備事業費	286,053
		あすなろの郷再編整備関連事業費	5,928
		リハビリテーションセンター跡地管理費	2,695
	6 医薬費		133,535
		救急医療機能高度化促進費	19,659
		いばらき安心医療体制整備推進事業費	45,000
		地域医療提供体制再構築支援事業費	3,162
		看護師等養成対策費	10,025
		看護関係施設・設備整備促進費	55,689
	7 環境衛生費	生活基盤施設耐震化等交付金	297,074
6 労働費	2 職業能力開発費	茨城県職業人材育成センター運営事業費	28,385
7 農林水産業費			17,243,971
	1 農業費		4,457,316
		卸売市場整備事業費	453,272
		6次産業化総合対策事業費	17,707
		いばらきの産地パワーアップ支援事業費	502,175
		強い経営体づくり支援事業費	12,000
		農業総合センター施設整備費	500

		農 業 大 学 校 費	2,959
		農 業 経 営 対 策 事 業 費	3,468,703
	2 畜 産 業 費		771,737
		豚コレラ侵入防止緊急対策事業費	168,047
		畜産競争力強化対策事業費	576,363
		家畜排せつ物農外利用等促進事業費	15,950
		畜 産 セ ン タ ー 費	4,642
		肉 用 牛 研 究 所 費	6,735
	3 林 業 費		1,345,285
		緑の循環システム整備事業費	21,183
		森 林 計 画 費	29,997
		木材利用促進施設整備事業費	64,512
		国 補 造 林 事 業 費	128,883
		県 単 造 林 事 業 費	75,930
		国 補 林 道 開 設 事 業 費	26,271
		県 単 林 道 開 設 事 業 費	7,300
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	284,371
		県 単 林 道 改 良 舗 装 事 業 費	7,764
		山 地 治 山 事 業 費	382,183
		県 単 治 山 事 業 費	70,750
		海 岸 防 災 林 造 成 事 業 費	131,115
		災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業 費	115,026
	4 水 産 業 費		3,969,146

		試 験 研 究 費	69,687
		栽培漁業センター施設整備事業費	14,083
		経営構造改善事業費	89,282
		遊漁を活用した地域活性化推進事業費	3,172
		広域漁港整備事業費	1,644,550
		漁港施設整備事業費	77,052
		広域漁場整備事業費	93,768
		漁場環境保全創造事業費	126,546
		水産基盤ストックマネジメント事業費	210,635
		津波防災対策緊急整備事業費	1,546,855
		波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	93,516
	5 農 地 費		6,700,487
		県単土地改良事業費	90,763
		県営ため池等整備事業費	151,507
		団体営ため池等整備事業費	220,600
		湛水防除事業費	148,670
		地盤沈下対策事業費	959,300
		耕作条件改善事業費	52,658
		国営土地改良事業負担金	60,525
		一般農道整備事業費	50,100
		県営かんがい排水事業費	1,447,001
		県営畑地帯総合整備事業費	508,810
		農村交流基盤整備事業費	50,100

		経営体育成基盤整備事業費	2,780,048
		広域営農団地農道整備事業費	11,880
		県営農村振興総合整備事業費	10,000
		団体営農業集落排水事業費	20,000
		県営中山間地域総合整備事業費	103,350
		国土調査事業費補助	35,175
8 商 工 費			15,123,347
	1 産業政策費		10,926,596
		新事業創出拠点設置運営事業費	9,596
		被災中小企業復興支援事業費	10,917,000
	2 技術革新費		169,638
		産業技術イノベーションセンター 施設整備事業費	165,315
		維持運営費	4,323
	4 観光物産費	フラワーパーク振興対策事業費	1,800,211
	5 立地推進費		2,226,902
		工業団地整備推進費	1,300,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	923,902
		やさしさのまち「桜の郷」整備事業費	3,000
9 土 木 費			89,626,331
	1 土木管理費	営繕施行事務費	1,650
	2 道路橋梁費		58,627,691
		道路工事調査費	159,797
		地方道路整備費	37,604,105

	県単道路改良費	1,047,259
	肋骨道路整備費	18,000
	県単自転車道整備費	194,100
	移管道路整備費	183,200
	合併市町村幹線道路費 緊急整備支援事業費	3,455,149
	震災復興市町村幹線道路整備支援事業費	162,249
	地方道路整備費	11,781,187
	道路補修費	1,339,371
	交通安全施設費	718,268
	移管道路整備費	77,261
	排水整備費	127,408
	道路災害防除費	292,003
	道路直轄事業負担金	1,468,334
3 河川海岸費		17,763,061
	河川改良計画基礎調査費	35,703
	海岸調査費	959
	ダム管理費	129,073
	砂防調査費	697
	国補河川改修事業費	9,751,342
	都市基盤河川改修事業費	80,000
	十王ダム堰堤改良事業費	49,119
	水沼ダム堰堤改良事業費	74,363
	災害関連河川改修事業費	36,000

	河川補修費	98,891
	河川防災費	1,202,969
	水辺空間づくり河川整備事業費	7,144
	緊急浸水対策事業費	354,050
	通常砂防費	216,961
	国補急傾斜地崩壊対策事業費	466,002
	地すべり対策事業費	7,600
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	125,572
	砂防施設補修費	99,628
	県単砂防費	68,208
	海岸防災費	147,000
	海岸保全施設整備事業費	447,444
	災害関連漂着流木等処理対策事業費	255,000
	治水直轄事業負担金	4,109,336
4	港湾費	7,021,570
	港湾計画調査費	37,236
	国補港湾建設費	1,237,959
	国補統合補助事業費	482,734
	津波・高潮対策事業費	3,100,997
	港湾維持改良費	233,004
	災害関連漂着流木等処理対策事業費	30,640
	港湾直轄事業負担金	1,899,000
5	都市計画費	5,626,533

		都市地域計画策定費	45,206
		市町村等土地地区画整理県道支援事業費	114,615
		街路改良費	3,997,823
		県単街路改良費	80,862
		街路事業基礎調査費	8,210
		国補公園事業費	771,158
		公園施設費	30,205
		市町村下水道整備支援事業費	6,800
		市町村公共下水道受託事業費	563,300
		下水道事業調査費	8,354
	6 住宅費		585,826
		公営住宅建設費	388,626
		被災住宅復旧緊急支援事業費	197,200
10 警察費			95,075
	2 警察活動費		95,075
		捜査活動強化費	60,205
		交通指導取締強化費	34,870
11 教育費			3,236,215
	1 教育総務費		118,820
		県立学校先端技術活用教育推進事業費	49,896
		特別支援教育支援体制整備事業費	68,924
	4 高等学校費		2,752,977
		情報教育等推進整備費	1,570,709

		運 動 場 整 備 費	14,515
		校 舎 等 整 備 費	508,937
		県立高等学校改革プラン推進事業費	522,283
		みんなに優しい学校施設づくり推進事業費	61,172
		校 地 等 整 備 費	32,098
		県立高等学校再編整備費	43,263
	5 特別支援費		323,884
		施 設 整 備 費	315,997
		校 地 等 整 備 費	7,887
	6 社会教育費	文 化 施 設 整 備 費	14,982
	7 保健体育費	県 営 体 育 施 設 設 備 整 備 費	25,552
12 災害復旧費			10,690,105
	1 農林水産施設 災害復旧費		3,233,049
		現 年 発 生 災 害 復 旧 費	82,578
		県単水産公共施設災害復旧費	115,000
		栽培漁業センター災害復旧費	2,816
		水産業共同利用施設災害復旧費	2,655
		現 年 災 害 復 旧 費	3,030,000
	2 土木施設 災害復旧費		7,198,589
		令 和 元 年 道 路 災 害 復 旧 費	486,167
		令 和 元 年 国 補 災 害 復 旧 土 木 費	5,068,588
		令 和 元 年 河 川 災 害 復 旧 費	1,234,291
		令 和 元 年 港 湾 施 設 災 害 復 旧 費	376,170

		令和元年県単港湾施設災害復旧費	33,373
	3	公共施設等 災害復旧費	258,467
		高齢者福祉施設等災害復旧費	76,655
		障害福祉施設等災害復旧費	3,450
		児童厚生施設等災害復旧費	6,289
		県立児童センター災害復旧費	2,937
		児童福祉施設等災害復旧費	8,006
		県有観光施設復旧費	30,000
		畜産施設災害復旧費	37,897
		農業総合センター等復旧費	15,772
		県立学校施設等災害復旧費	70,261
		県営体育施設災害復旧費	7,200
合	計		141,665,626

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	変 更 前	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和16年度	19,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	24,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	変 更 前	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和16年度	7,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	14,000千円
農 業 ビ ジ ネ ス 保 証 制 度 融 資 損 失 補 償	変 更 前	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和21年度	12,500千円
	変 更 後	同 上	同 上	22,400千円
国 営 霞 ヶ 浦 用 水 (二 期) 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和元年度 至 令和3年度	313,850千円
	変 更 後	同 上	自 令和2年度 至 令和3年度	145,817千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和元年度 至 令和12年度	2,613,533千円
	変 更 後	同 上	自 令和2年度 至 令和13年度	2,546,812千円

茨城県道路公社 事業資金借入金 債務保証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	900,000千円
	変更後	同上	同上	720,000千円
茨城県土地開発公社 事業資金借入金 債務保証	変更前	金融機関の茨城県土地開発公社に対する事業運営資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を金融機関と締結する。	平成2年度以降	12,000,000千円
	変更後	同上	同上	240,000千円
茨城県営ライフル 射撃場の管理運営に 係る協定	変更前	茨城県営ライフル射撃場の管理運営に係る協定を茨城県ライフル射撃協会と締結する。	自 平成28年度 至 令和2年度	19,977千円
	変更後	同上	同上	20,340千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 496,000	千円 △ 17,700	千円 478,300	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	622,700	453,000	1,075,700			
湛水防除事業	75,400	△ 2,200	73,200			
土地改良事業	2,844,300	805,400	3,649,700			
河川事業	13,775,100	2,355,200	16,130,300			
海岸整備事業	264,200	115,200	379,400			
砂防事業	115,700	14,800	130,500			
急傾斜地崩壊対策事業	236,100	62,600	298,700			
港湾整備事業	928,000	1,083,800	2,011,800			
道路橋梁整備事業	26,133,400	3,131,200	29,264,600			
街路事業	4,460,400	△ 1,601,000	2,859,400			
放課後児童クラブ整備事業	280,400	△ 195,700	84,700			
産業技術専門学院整備事業	36,500	2,000	38,500			
栽培漁業センター施設整備事業	25,200	△ 6,300	18,900			
体育施設整備事業	111,500	△ 37,600	73,900			
公営住宅建設事業	674,300	18,300	692,600			
過年補助災害復旧事業	20,500	△ 20,500	—			
現年補助災害復旧事業	3,580,700	△ 1,075,400	2,505,300			
現年直轄災害復旧事業	146,200	4,282,500	4,428,700			
単独災害復旧事業	2,716,800	△ 479,800	2,237,000			
児童福祉施設整備事業	55,600	△ 42,100	13,500			
老人福祉施設整備事業	2,248,000	31,500	2,279,500			
障害福祉施設整備事業	321,300	△ 184,400	136,900			
県庁舎等整備事業	1,254,800	△ 1,162,100	92,700			

交通安全施設整備事業	724,300	△	305,400	418,900			
警察施設整備事業	1,776,200	△	774,000	1,002,200			
公園事業	659,100		5,900	665,000			
高校整備事業	1,873,600		308,300	2,181,900			
文化施設整備事業	192,700	△	79,900	112,800			
社会教育施設整備事業	107,300	△	46,800	60,500			
特別支援学校整備事業	746,500	△	170,200	576,300			
空港周辺整備事業	22,900	△	22,900	—			
地域鉄道設備等整備事業	24,600		17,600	42,200			
災害救助対策事業	91,800	△	55,200	36,600			
被災者生活再建支援基金出資金	843,300		—	843,300			
観光施設整備事業	32,900	△	20,900	12,000			
フラワーパーク施設整備事業	—		729,500	729,500			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	—		80,100	80,100			
消防施設整備事業	15,600	△	3,900	11,700			
農業大学校施設整備事業	27,000	△	11,600	15,400			
農業総合センター施設整備事業	87,900	△	41,200	46,700			
農業改良普及センター施設整備事業	17,300	△	9,100	8,200			
原種苗センター整備事業	28,300	△	10,100	18,200			
園芸リサイクルセンター整備事業	30,100	△	11,700	18,400			
園芸種苗センター施設整備事業	23,100	△	13,000	10,100			
畜産センター施設整備事業	50,800	△	13,000	37,800			
家畜保健衛生所施設整備事業	29,700	△	7,400	22,300			
水産試験場施設整備事業	192,900	△	16,100	176,800			
地域活性化事業	1,238,600	△	97,000	1,141,600			
防災対策事業	353,300	△	30,400	322,900			

合併特例事業	2,805,200	△ 216,900	2,588,300				
地方道路等整備事業	3,067,500	△ 1,817,400	1,250,100				
緊急防災・減災事業	440,600	—	440,600				
上水道事業出資金	911,000	△ 1,000	910,000				40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	55,000,000	△ 1,964,000	53,036,000				30年以内 (据置期間を含む。)
減収補填債	—	2,988,000	2,988,000				
災害援護資金貸付金	183,600	△ 110,400	73,200	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)	
合計	133,020,800	5,810,600	138,831,400				

令和元年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ474,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,423,645千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		11,897,863 ^{千円}	△ 474,218 ^{千円}	11,423,645 ^{千円}
	1 競輪事業収入	11,239,556	△ 569,648	10,669,908
	2 繰入金	228,603	△ 46,575	182,028
	3 繰越金	429,704	142,005	571,709
歳入合計		11,897,863	△ 474,218	11,423,645

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		11,897,863 ^{千円}	△ 474,218 ^{千円}	11,423,645 ^{千円}
	1 競輪事業費	11,448,199	△ 607,261	10,840,938
	2 積立金	3,262	△ 3,106	156
	4 予備費	346,402	136,149	482,551
歳出合計		11,897,863	△ 474,218	11,423,645

令和元年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,918,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220,908,931千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		218,990,891 ^{千円}	1,918,040 ^{千円}	220,908,931 ^{千円}
	1 財産収入	125,051	△ 52,224	72,827
	2 繰入金	42,881,540	1,970,264	44,851,804
歳入合計		218,990,891	1,918,040	220,908,931

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		218,990,891 ^{千円}	1,918,040 ^{千円}	220,908,931 ^{千円}
	1 公債費	218,990,891	1,918,040	220,908,931
歳出合計		218,990,891	1,918,040	220,908,931

令和元年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ721,630千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,770,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		1,049,000 ^{千円}	721,630 ^{千円}	1,770,630 ^{千円}
	1 繰越金	1	721,076	721,077
	2 諸収入	1,048,999	554	1,049,553
歳入合計		1,049,000	721,630	1,770,630

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		1,049,000 ^{千円}	721,630 ^{千円}	1,770,630 ^{千円}
	2 繰出金	248,000	21,653	269,653
	3 予備費	1,000	699,977	700,977
歳出合計		1,049,000	721,630	1,770,630

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			20,200 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	20,200
合 計			20,200

令和元年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第2号)

令和元年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ553,189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,478,813千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
神栖総合公園整備事業	35,500 千円	— 千円	35,500 千円
県立カシマサッカースタジアム整備事業	1,680,300	46,700	1,727,000
計	1,715,800	46,700	1,762,500

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		3,925,624 ^{千円}	553,189 ^{千円}	4,478,813 ^{千円}
	1 事業収入	301,650	1,373,765	1,675,415
	2 財産収入	541,242	89,746	630,988
	4 繰越金	957,323	△ 957,323	—
	5 諸収入	395,934	72	396,006
	6 県債	1,715,800	46,700	1,762,500
	7 使用料	406	229	635
歳入合計		3,925,624	553,189	4,478,813

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		3,925,624 ^{千円}	553,189 ^{千円}	4,478,813 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,912,461	△ 323,952	1,588,509
	2 公債費	2,003,163	△ 9,521	1,993,642
	3 予備費	10,000	886,662	896,662
歳出合計		3,925,624	553,189	4,478,813

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			千円 577,787
	1 鹿島開発 事業費		577,787
		カシマサッカースタジアム管理運営費	93,875
		カシマサッカースタジアムサブグラウンド 整備事業費	299,849
		用地対策費	52,851
		波崎レクリエーション拠点計画推進事業費	7,099
		奥野谷浜地区整備事業費	124,113
合 計		577,787	

令和元年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県立医療大学付属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143,758千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,852,764千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学付属病院整備事業	95,900 千円	△ 12,800 千円	83,100 千円
計	95,900	△ 12,800	83,100

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		2,996,522 ^{千円}	△ 143,758 ^{千円}	2,852,764 ^{千円}
	1 使用料及び 手 数 料	1,743,013	△ 209,145	1,533,868
	2 財 産 収 入	5,891	△ 144	5,747
	3 繰 入 金	1,108,811	65,406	1,174,217
	4 繰 越 金	25,158	26,356	51,514
	5 諸 収 入	17,749	△ 13,431	4,318
	6 県 債	95,900	△ 12,800	83,100
歳 入 合 計		2,996,522	△ 143,758	2,852,764

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		2,996,522 ^{千円}	△ 143,758 ^{千円}	2,852,764 ^{千円}
	1 病 院 運 営 費	2,498,523	△ 130,428	2,368,095
	2 研 究 研 修 費	30,954	△ 10,830	20,124
	4 予 備 費	2,500	△ 2,500	—
歳 出 合 計		2,996,522	△ 143,758	2,852,764

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 県立医療大学 附属病院費			54,503 ^{千円}
	1 病 院 運 営 費	病 院 運 営 費	54,503
合 計			54,503

令和元年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,957,479千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,958,546千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険収入		254,001,067 ^{千円}	13,957,479 ^{千円}	267,958,546 ^{千円}
	2 国庫支出金	73,956,568	△ 833,683	73,122,885
	3 財産収入	13,174	△ 12,509	665
	4 繰入金	16,986,391	244,401	17,230,792
	5 繰越金	300	14,087,287	14,087,587
	6 諸収入	76,601,297	471,983	77,073,280
歳入合計		254,001,067	13,957,479	267,958,546

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険費		254,001,067 ^{千円}	13,957,479 ^{千円}	267,958,546 ^{千円}
	1 国民健康保険費	253,987,793	4,543,809	258,531,602
	2 積立金	13,174	△ 12,509	665
	3 予備費	100	9,426,179	9,426,279
歳出合計		254,001,067	13,957,479	267,958,546

令和元年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和元年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		186,322 ^{千円}	14,436 ^{千円}	200,758 ^{千円}
	1 繰入金	11,910	△ 964	10,946
	2 貸付返納金	111,646	△ 9,755	101,891
	3 繰越金	46,053	24,751	70,804
	4 諸収入	14	404	418
歳入合計		186,322	14,436	200,758

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		186,322 ^{千円}	14,436 ^{千円}	200,758 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	186,317	△ 17,395	168,922
	2 予備費	5	31,831	31,836
歳出合計		186,322	14,436	200,758

令和元年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,757,270千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ968,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		2,725,997 ^{千円}	△ 1,757,270 ^{千円}	968,727 ^{千円}
	1 繰入金	13,778	121	13,899
	2 繰越金	443,007	29,667	472,674
	3 諸収入	2,269,212	△ 1,787,058	482,154
歳入合計		2,725,997	△ 1,757,270	968,727

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		2,725,997 ^{千円}	△ 1,757,270 ^{千円}	968,727 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	2,716,897	△ 2,093,459	623,438
	2 予備費	9,100	336,189	345,289
歳出合計		2,725,997	△ 1,757,270	968,727

令和元年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ376,621千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		65,822 ^{千円}	310,799 ^{千円}	376,621 ^{千円}
	1 繰入金	4,473	△ 3,995	478
	2 繰越金	233	292,938	293,171
	3 諸収入	61,116	21,856	82,972
歳入合計		65,822	310,799	376,621

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		65,822 ^{千円}	310,799 ^{千円}	376,621 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	61,335	△ 9,467	51,868
	2 業務勘定支出	4,479	△ 854	3,625
	3 予備費	8	321,120	321,128
歳出合計		65,822	310,799	376,621

令和元年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,385千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		92,378 ^{千円}	54,385 ^{千円}	146,763 ^{千円}
	1 繰入金	1,378	△ 1,318	60
	2 繰越金	90,001	54,999	145,000
	3 諸収入	999	704	1,703
歳入合計		92,378	54,385	146,763

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		92,378 ^{千円}	54,385 ^{千円}	146,763 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 75,000	15,000
	2 業務勘定支出	1,378	△ 1,318	60
	3 予備費	1,000	130,703	131,703
歳出合計		92,378	54,385	146,763

令和元年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303,660千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,463 ^{千円}	232,197 ^{千円}	303,660 ^{千円}
	1 繰入金	1,459	△ 990	469
	2 繰越金	33,047	248,174	281,221
	3 諸収入	36,957	△ 14,987	21,970
歳入合計		71,463	232,197	303,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,463 ^{千円}	232,197 ^{千円}	303,660 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 67,440	2,560
	2 業務勘定支出	1,459	△ 990	469
	3 予備費	4	300,627	300,631
歳出合計		71,463	232,197	303,660

令和元年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,893,341千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,124,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	12,803,900 <small>千円</small>	△ 3,494,300 <small>千円</small>	9,309,600 <small>千円</small>
計	12,803,900	△ 3,494,300	9,309,600

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		35,017,901 ^{千円}	△ 6,893,341 ^{千円}	28,124,560 ^{千円}
	1 使用料	1,580,030	209,228	1,789,258
	2 財産収入	352,703	747,650	1,100,353
	3 繰入金	2,202,340	△ 494,294	1,708,046
	4 繰越金	2,000	249,073	251,073
	5 諸収入	18,076,928	△ 4,110,698	13,966,230
	6 県債	12,803,900	△ 3,494,300	9,309,600
歳入合計		35,017,901	△ 6,893,341	28,124,560

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		35,017,901 ^{千円}	△ 6,893,341 ^{千円}	28,124,560 ^{千円}
	1 港湾総務費	183,300	△ 7,862	175,438
	2 港湾管理費	1,636,628	△ 57,936	1,578,692
	3 港湾振興費	37,172	△ 2,944	34,228
	4 港湾建設費	21,284,006	△ 4,801,266	16,482,740
	5 公債費	11,874,795	△ 2,021,333	9,853,462
	6 予備費	2,000	△ 2,000	—
歳出合計		35,017,901	△ 6,893,341	28,124,560

第 2 表 綠越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 港灣事業費			千冊 3,944,988
	4 港灣建設費	港 灣 建 設 費	3,944,988
合	計		3,944,988

令和元年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

令和元年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,059,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,137,849千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	3,852,600 千円	△ 1,014,100 千円	2,838,500 千円
土地区画整理関連事業	34,405,700	△ 11,035,700	23,370,000
計	38,258,300	△ 12,049,800	26,208,500

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		64,197,522 ^{千円}	△ 15,059,673 ^{千円}	49,137,849 ^{千円}
	1 使用料及び 手数 料	25	448	473
	2 国庫支出金	1,715,295	△ 274,034	1,441,261
	3 負担金	531,128	△ 123	531,005
	4 財産収入	14,152,409	△ 3,474,988	10,677,421
	5 繰入金	8,171,654	△ 1,112,939	7,058,715
	6 繰越金	548,624	1,851,027	2,399,651
	7 諸収入	820,087	736	820,823
	8 県債	38,258,300	△ 12,049,800	26,208,500
歳入合計		64,197,522	△ 15,059,673	49,137,849

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		64,197,522 ^{千円}	△ 15,059,673 ^{千円}	49,137,849 ^{千円}
	1 T X 沿線 開発事業費	47,502,324	△ 9,642,011	37,860,313
	2 島名・福田 開発事業費	4,825,080	△ 1,168,192	3,656,888
	3 上河原崎・中西 開発事業費	5,197,620	△ 488,161	4,709,459
	4 阿見・吉原 開発事業費	6,672,498	△ 3,761,309	2,911,189
歳出合計		64,197,522	△ 15,059,673	49,137,849

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額		
1 土地区画整理事業費			千円 2,506,074		
		2 島名・福田坪開発事業費		1,009,700	
			島名・福田坪整備事業費	477,940	
			土地区画整理事業費	531,760	
		3 上河原崎・中西開発事業費		1,246,526	
			上河原崎・中西整備事業費	346,920	
			土地区画整理事業費	899,606	
		4 阿見・吉原開発事業費		249,848	
			阿見・吉原整備事業費	114,425	
			土地区画整理事業費	135,423	
		合	計		2,506,074

第4款 こども病院事業費用	1,313,588千円	110,853千円	1,424,441千円
第1項 医業費用	1,243,709千円	112,708千円	1,356,417千円
第2項 医業外費用	67,879千円	△ 1,855千円	66,024千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,365,862千円」を「1,364,782千円」に、「646,263千円」を「486,939千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金719,599千円」を「当年度分損益勘定留保資金582,918千円及び減債積立金294,925千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,263,535千円	△ 38,400千円	1,225,135千円	
第1項 企業債	656,200千円	△ 39,400千円	616,800千円	
第4項 投資	－千円	1,000千円	1,000千円	
第2款 こころの医療センター資本的収入	191,575千円	△ 5,832千円	185,743千円	
第1項 企業債	53,600千円	△ 10,500千円	43,100千円	
第3項 国庫補助金	－千円	4,668千円	4,668千円	
第3款 こども病院資本的収入	766,879千円	△ 37,500千円	729,379千円	
第1項 企業債	415,200千円	△ 37,500千円	377,700千円	
	支	出		
第1款 中央病院資本的支出	2,191,893千円	△ 39,456千円	2,152,437千円	
第1項 建設改良費	1,074,146千円	△ 39,456千円	1,034,690千円	
第2款 こころの医療センター資本的支出	334,090千円	△ 5,872千円	328,218千円	
第1項 建設改良費	57,557千円	△ 5,872千円	51,685千円	
第3款 こども病院資本的支出	1,061,868千円	△ 37,484千円	1,024,384千円	
第1項 建設改良費	415,264千円	△ 37,484千円	377,780千円	

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「656,200千円」を「616,800千円」に、「53,600千円」を「43,100千円」に、「415,200千円」を「377,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,243,423千円」を「12,518,446千円」に、「610千円」を「310千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「2,900,176千円」を「3,459,217千円」に、「113,409千円」を「29,115千円」に、「57,542千円」を「49,734千円」に、「3,071,127千円」を「3,538,066千円」に改める。

令和元年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「138,378,012m³」を「139,059,431m³」に、同条第3号中「378,082m³」を「379,944m³」に、同条第4号中「7,406,940千円」を「6,912,322千円」に、「888,426千円」を「667,045千円」に、「3,002,721千円」を「2,891,422千円」に、「730,910千円」を「694,868千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	19,505,802千円	388,318千円	19,894,120千円
第1項 営業収益	17,300,639千円	54,200千円	17,354,839千円
第2項 営業外収益	2,181,397千円	△ 15,703千円	2,165,694千円
第3項 特別利益	23,766千円	349,821千円	373,587千円
	支 出		
第1款 事業費用	18,220,605千円	△ 194,783千円	18,025,822千円
第1項 営業費用	17,213,260千円	△ 1,167,460千円	16,045,800千円
第2項 営業外費用	971,179千円	144,793千円	1,115,972千円
第3項 特別損失	24,166千円	827,884千円	852,050千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「9,007,755千円」を「8,615,276千円」に、「8,264,017千円」を「5,298,080千円」に、「558,884千円」を「456,595千円」に、「184,854千円」を「2,860,601千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	6,080,822千円	△ 559,973千円	5,520,849千円
第1項 国庫補助金	1,312,381千円	158,498千円	1,470,879千円
第2項 企業債	3,110,500千円	△ 668,100千円	2,442,400千円
第3項 出資金	911,000千円	△ 1,000千円	910,000千円
第4項 負担金	288,785千円	△ 226,885千円	61,900千円
第6項 長期借入金	293,607千円	△ 22,585千円	271,022千円
第7項 固定資産売却代金	－千円	99千円	99千円
第8項 関連事業収入	－千円	200,000千円	200,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	15,088,577千円	△ 952,452千円	14,136,125千円

第1項 建設改良費	12,028,997千円	△	863,340千円	11,165,657千円
第2項 資産購入費	149,266千円	△	29,973千円	119,293千円
第4項 補助金返還金	59,139千円	△	59,139千円	—千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「3,110,500千円」を「2,442,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「991,418千円」を「900,991千円」に改める。

令和元年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「255事業所」を「254事業所」に、同条第2号中「326,459,744㎥」を「326,079,757㎥」に、同条第3号中「891,967㎥」を「890,928㎥」に、同条第4号中「257,398千円」を「291,796千円」に、「2,499,431千円」を「2,453,845千円」に、「1,614,044千円」を「1,900,911千円」に、「100,008千円」を「126,508千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	13,531,091千円	121,017千円	13,652,108千円
第1項 営業収益	12,132,750千円	3,636千円	12,136,386千円
第2項 営業外収益	1,398,341千円	△ 1,192千円	1,397,149千円
第3項 特別利益	－千円	118,573千円	118,573千円
	支 出		
第1款 事業費用	11,491,801千円	△ 266,955千円	11,224,846千円
第1項 営業費用	10,605,926千円	△ 451,720千円	10,154,206千円
第2項 営業外費用	875,375千円	4,082千円	879,457千円
第3項 特別損失	500千円	180,683千円	181,183千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「5,749,343千円」を「5,815,370千円」に、「5,455,719千円」を「3,168,680千円」に、「194,144千円」を「111,933千円」に、「及び建設改良積立金99,480千円」を「減債積立金800,896千円及び建設改良積立金1,733,861千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,377,777千円	259,883千円	2,637,660千円
第1項 国庫補助金	416,300千円	339,600千円	755,900千円
第2項 企業債	1,629,600千円	△ 4,700千円	1,624,900千円
第3項 負担金	331,877千円	△ 75,017千円	256,860千円
	支 出		
第1款 資本的支出	8,127,120千円	325,910千円	8,453,030千円
第1項 建設改良費	4,470,881千円	302,179千円	4,773,060千円
第2項 資産購入費	11,416千円	△ 5,552千円	5,864千円
第4項 基金積立金	321,246千円	3千円	321,249千円
第5項 補助金返還金	－千円	29,280千円	29,280千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「1,629,600千円」を「1,624,900千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条第1号中「669,024千円」を「623,512千円」に改める。

令和元年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「41,422千円」を「44,573千円」に改め、同条第2号中「65,785千円」を「66,591千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)		(計)
	収	入			
第1款 格納庫事業収益	42,926千円		2,928千円		45,854千円
第1項 営業収益	42,904千円		2,943千円		45,847千円
第2項 営業外収益	22千円		△ 15千円		7千円
第2款 土地造成事業収益	56,369千円		△ 99千円		56,270千円
第2項 営業外収益	237千円		△ 99千円		138千円
		支		出	
第1款 格納庫事業費用	38,956千円		△ 990千円		37,966千円
第1項 営業費用	36,491千円		△ 1,219千円		35,272千円
第2項 営業外費用	1,865千円		121千円		1,986千円
第3項 特別損失	100千円		108千円		208千円
第2款 土地造成事業費用	42,778千円		△ 10,762千円		32,016千円
第1項 営業費用	41,383千円		△ 10,762千円		30,621千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「資本的支出額に対し不足する額65,785千円」を「資本的支出額に対し不足する額266,591千円」に、「過年度分損益勘定留保資金65,785千円」を「過年度分損益勘定留保資金217,358千円及び土地造成事業償還積立金49,233千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)		(計)
	収	入			
第1款 土地造成事業資本的収入		－千円	113,637千円		113,637千円
第1項 関連事業収入		－千円	113,637千円		113,637千円
		支		出	
第1款 土地造成事業資本的支出	65,785千円		200,806千円		266,591千円
第1項 土地造成費	65,785千円		806千円		66,591千円
第2項 償還金	－千円		200,000千円		200,000千円
第2款 格納庫事業資本的支出		－千円	113,637千円		113,637千円
第1項 償還金		－千円	113,637千円		113,637千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「20,816千円」を「20,433千円」に改める。

令和元年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「44,911,231㎡」を「45,398,111㎡」に、同条第2号中「123,044㎡」を「123,701㎡」に、同条第4号中「1,621,552千円」を「1,620,446千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	3,497,151千円		119,307千円	3,616,458千円
第1項 営業収益	3,008,665千円		57,673千円	3,066,338千円
第2項 営業外収益	488,462千円		61,574千円	550,036千円
第3項 特別利益	24千円		60千円	84千円
		支	出	
第1款 事業費用	3,175,905千円		143,150千円	3,319,055千円
第1項 営業費用	3,108,477千円		143,110千円	3,251,587千円
第2項 営業外費用	66,318千円		40千円	66,358千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,419,599千円」を「1,410,974千円」に、「1,346,265千円」を「934,793千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額73,334千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額93,909千円、減債積立金359,571千円及び建設改良積立金22,701千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	592,810千円		564千円	593,374千円
第2項 負担金	33,000千円		564千円	33,564千円
		支	出	
第1款 資本的支出	2,012,409千円		△ 8,061千円	2,004,348千円
第1項 建設改良費	1,621,552千円		△ 1,106千円	1,620,446千円
第2項 資産購入費	31,285千円		△ 11,068千円	20,217千円
第4項 補助金返還金	-千円		4,113千円	4,113千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「172,830千円」を「207,870千円」に改める。

令和元年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「127,899,000m³」を「120,570,000m³」に、同条第2号中「350,408m³」を「330,329m³」に、同条第4号中「4,429,544千円」を「4,405,782千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 事業 収 益	17,506,577千円	66,414千円	17,572,991千円
第1項 営 業 収 益	8,116,773千円	△ 297,411千円	7,819,362千円
第2項 営 業 外 収 益	9,294,108千円	243,894千円	9,538,002千円
第3項 特 別 利 益	95,696千円	119,931千円	215,627千円
	支 出		
第1款 事業 費 用	17,498,754千円	39,901千円	17,538,655千円
第1項 営 業 費 用	16,933,565千円	△ 73,253千円	16,860,312千円
第2項 営 業 外 費 用	461,664千円	△ 24,205千円	437,459千円
第3項 特 別 損 失	95,525千円	137,359千円	232,884千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「2,129,218千円」を「2,237,358千円」に、「1,432,820千円」を「1,362,808千円」に、「653,484千円」を「275,573千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額42,914千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額71,693千円、減債積立金494,609千円及び基金積立金32,675千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	5,010,657千円	△ 125,191千円	4,885,466千円
第1項 国 庫 補 助 金	2,352,943千円	4,860千円	2,357,803千円
第2項 企 業 債	1,520,800千円	△ 30,400千円	1,490,400千円
第3項 負 担 金	959,612千円	△ 10,499千円	949,113千円
第5項 関 連 事 業 収 入	177,222千円	△ 89,152千円	88,070千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	7,139,875千円	△ 17,051千円	7,122,824千円
第1項 建 設 改 良 費	4,429,544千円	△ 23,762千円	4,405,782千円
第2項 資 産 購 入 費	31,257千円	△ 1,647千円	29,610千円
第3項 償 還 金	2,543,234千円	△ 480千円	2,542,754千円

第4項 基金積立金

135,840千円

8,838千円

144,678千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,520,800千円」を「1,490,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「516,209千円」を「511,619千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,734,251千円」を「1,733,886千円」に改める。